

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	冬期走行運転啓発新聞広報掲載
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 土佐国道事務所長 森山 崇 高知県高知市江陽町2-2
契 約 締 結 日	令和 5 年 1 2 月 6 日
契約の相手方の氏名及び住所	(株) 高知新聞社 高知市本町 4 - 1 - 2 4
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 2, 3 2 3, 7 5 0 -
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 2, 3 2 3, 7 5 0 -
随意契約によることとした理由	本業務は、冬期走行運転啓発に関する広告を既存メディア（新聞）を活用して行うものである。 本作業では、1）メディアとして十分な実績を有していること、2）市民からの信頼感が大きいこと、3）高知県内全域を対象としていること、4）購読者の年齢層が幅広いこと等が求められる。 高知県内で発行されている各新聞社の新聞紙の県内発行部数と広告料金を比較検討した結果、(株)高知新聞社発行の「高知新聞」は、新聞1部あたりの広告価格が時価と比較して著しく有利であり、県内発行部数占有率も高く、十分な広報効果が期待できるため、本役務の目的を達成するために最も有利である。 よって、会計法29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第4号ロにより、随意契約を行うものである。
備 考	